

公平性の宣言

当センターは、JAS法に基づく登録認証機関として公平で透明度の高い認証業務を提供することを重要な責務と認識しています。

このため、当センターはJAS法令及び関連法規並びに国際的な規格に従って、公平性に対して影響を及ぼす利害関係を管理して、客観性のある認証業務を確実に行います。

令和4年10月19日

一般社団法人

乾めん・手延べ経営技術センター

理事長 日永田 和隆